

雇用者給与等支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書

事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	法人名
------	--------------------	-----

第六号様式別表五の六（用紙日本工業規格A4）（第五条関係）

1. 雇用者給与等支給増加額等の計算

雇用者給与等支給額	①	円	平均給与等支給額	⑥	円
			(23のイ)		
基準雇用者給与等支給額	②		比較平均給与等支給額	⑦	
			(23のロ)		
雇用者給与等支給増加額 (マイナスの場合は0)	③		平均給与等支給増加額 (マイナスの場合は0)	⑧	
			(6-7)		
雇用者給与等支給増加割合 (3/2)	④		平均給与等支給増加割合 (8/7)	⑨	
比較雇用者給与等支給額	⑤	円			
基準雇用者給与等支給額の計算					
基準事業年度又は 基準連結事業年度等	⑩		国内雇用者に対する 給与等の支給額	⑪	
		円	適用年度の月数 ⑩の基準事業年度又は 基準連結事業年度の月数	⑫	
平	・				円
平	・				
比較雇用者給与等支給額の計算					
前事業年度又は前連結事業年度	⑭		国内雇用者に対する 給与等の支給額	⑮	
		円	適用年度の月数 ⑭の前事業年度又は 前連結事業年度の月数	⑯	
平	・				円
平	・				
平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額の計算					
			平均給与等支給額の計算	比較平均給与等支給額の計算	
			適用年度	前事業年度又は前連結事業年度	
			(イ)	(ロ)	
雇用者給与等支給額	⑬	円	⑰	円	
同上のうち一般被保険者である 継続雇用者に係る金額	⑱				
同上のうち継続雇用制度 対象者に係る金額	⑲				
継続雇用者給与等支給額 (19-20)	⑲				
月別支給対象者の合計数	⑳		人	人	
平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額 (13/22)	㉑	円		円	

2. 労働者派遣等をした法人等の計算

労働者派遣等をした法人					
報酬給与額	㉒	円	㉕又は(㉕×75%)のうち小さい額	㉗	円
別表5の3⑫			控除額	㉘	
派遣労働者等に支払う報酬給与額の合計	㉓		(3×㉒)/(㉒+㉗)		
派遣先から支払を受ける金額の合計	㉔				
非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人					
①のうち所得等課税事業に係る額	㉙	円	国内における所得等課税事業に係る期末の従業者数	㉚	人
控除額	㉚		国内における事務所又は事業所の期末の従業者数	㉛	
(3×㉙/1、㉚×㉙/1、3×㉚/2又は㉚×㉚/2)					
雇用安定控除額がある法人					
収益配分額	㉜	円	控除額	㉝	円
別表5の2④			(3×(㉜-㉚)/㉚、㉚×(㉜-㉚)/㉚又は3×(㉜-㉚)/㉚)		
雇用安定控除額	㉞				
別表5の2⑨					

3. 付加価値額から控除する雇用者給与等支給増加額

控除額	③、㉘、㉞又は㉞	円
-----	----------	---